

21.0.10
8-12

通 知 書

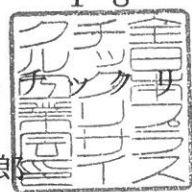
平成 27 年 3 月 16 日

神奈川県横浜市中区山下町 252 グランベル横浜 3F

特定非営利法人 エコキャップ推進協会

理事長 矢部信司 殿

東京都墨田区東駒形 2-18-12

通知人 全日本プラス  サイクル工業会

会長 大塚一郎

冠省

当工業会加盟各社（以下「加盟各社」と言います。）は、平成 20 年 8 月以降、貴協会との間で、ペットボトルキャップを集め「再資源化を促進し、二酸化炭素の発生を抑制し、世界の子どもたちにワクチンを贈る」活動の発展に努力することを目的とした業務委託契約を締結し、加盟各社は自らが収集したキャップ 1 キログラムにつき 20 円（寄付金 10 円、事務経費 10 円）を貴協会に代金として支払うことにより、貴協会の活動に寄与して参りました。

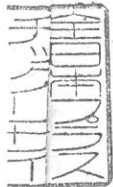
加盟各社はキャップの収集にあたり、全国いたる所で、貴協会の提唱されている「エコキャップ運動」「世界の子

どもたちにワクチンを贈るためのご協力を」「あなたの行動で子どもの命が救えます」と呼びかけ、多くの人々のご協力とご支援により、「エコキャップ運動」は社会に浸透され、認知されて参りましたことは周知の事実であります。

さて、日本から世界の子どもたちにワクチンを贈る方法・手段等は非常に限定的あり、加盟各社からの寄付金については、貴協会から特定非営利法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会（以下「JVC」と言います。）へ寄付していただくことにより、はじめて世界の子どもたちへのワクチン支援が可能となることは自明のことです。

然るに、平成25年9月以降現在に至るまで、貴協会からJVCへの寄付は全くなされておりません。

これは、貴協会の活動趣旨に賛同し、業務委託契約を締結し、キャップを収集し貴協会に代金を支払っている加盟各社に対する背信であり、世界の子どもたちに少しでも多くのワクチンを贈ってあげることが願って、この「エコキャップ運動」にご協力やご支援をいただいている全国の草の根とも言える一般の人たちの善意を著しく



16
2

踏みにじる行為であります。

事態を憂慮した当工業会では、平成26年12月に貴協会 矢部信司理事長をお呼びし、ワクチン支援に対するご見解をお尋ねしましたが、意図の有無は不明ですが、話をはぐらかせ、こちらのお尋ねにはお答えをいただけませんでした。

よって、当工業会は本通知書を以って、平成27年3月27日までに、以下の事項に対する貴協会の明確な回答を要求します。

1. 全国の「エコキャップ運動」協力者・支援者の善意を踏みにじていることに対するご見解。
2. 平成25年9月以降現在に至るまでの、加盟各社からの寄付金の使途
3. 貴協会がワクチン支援を行わなければ、加盟各社は子どもを含めた一般の人たちの善意を踏みにじていることになりませんが、そのことに対するご見解
4. ワクチン支援再開の可能性について、また、再開されるとしたら、その具体的な日程について。

以上

この郵便物は平成 27年 3月 16日
第 41509 号書留内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

郵便証書

27. 3. 16

27. 3. 16
8-12